

焼津市立和田小学校いじめ防止基本方針

【PTA・地域との連携】

学校・家庭・地域が情報の共有化を図れる連携を目指して、PTAの総務部を中心に、いじめ防止の啓発に努める。また、民生児童委員や学校運営協議会委員等の協力により、地域の情報を得て、いじめの未然防止や早期発見に努める。

【校内研修等】

命を守るための道徳教育・人権教育・安全教育の推進、充実。
4つの生徒指導の視点「自己存在の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全安心な風土の醸成」を取り入れた授業づくり、学級づくり。

【目指す子供像】

学校教育目標「心豊かで 自ら考え 実践する子」に向けて、全ての教育活動に「自己存在の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全安心な風土の醸成」の4つの生徒指導を機能させる。
重点目標である「自分からチャレンジ」を目指す教育活動を通して、自己肯定感をもち、自ら活動する子どもを目指す。

【いじめ対策委員会】

〈構成メンバー〉◎生徒指導主任 校長 教頭 教務主任 生徒指導部（養護教諭、特別支援コーディネーターを含む）必要に応じて…スクールカウンセラー、心の相談員、スクールソーシャルワーカー
〈具体的な活動〉・情報の共有や取り組み方針の企画立案
・いじめ発生時の緊急会議の開催と具体的な対応協議

【学校評価】年間2回行う学校評価を通して、いじめ防止に対する取組状況について確認し、積極的な活動推進を図る。

【生徒指導体制】

いじめに対しては、組織で対応する。該当保護者には、直接対話によって、事実や該当児童のための指導方針を伝え、迅速で誠実な対応をする。いじめの内容によっては、関係機関と適切な連携を図り、PTAとの協議や保護者会の開催などの情報の開示や意見交換の機会を設ける。

【関係機関等】

- ・子ども支援課 ・家庭支援課
- ・焼津市こども家庭センター
- ・焼津市青少年相談センター
- ・児童養護施設「春風寮」
- ・静岡県中央児童相談所
- ・児童家庭支援センター「はるかぜ」
- ・焼津市立総合病院
- ・チャレンジ教室
- ・焼津警察署 等

【教育相談体制】

- ・学校便り等によって、スクールカウンセラーの訪問日を知らせる。
- ・「いつでも、どこでも、だれとでも」の教育相談体制について、担任等から保護者に懇談会や家庭訪問、面談の折、紹介する。
- ・「未来をひらく皆さんへ『いじめ・暴力』しない！させない！ゆるさない！」を配付し、電話相談、メール相談の窓口を紹介する。
- ・「心の教室」で、児童の心への寄り添いと安定した生活への支援を行う。

【未然防止の在り方】

- ・「自己存在の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全安心な風土の醸成」が機能し、「考える力」「自己指導能力」「付けるべき力（学力）」を身につける授業研修を行う。
- ・4月当初、全学級で「いじめ根絶授業」を行い、人権尊重といじめについて考え、いじめは絶対にいけないことを確認する。
- ・全学級で静岡県版 SEL の実施による温かい人間関係づくりに努める。
- ・「わかしおっ子のやくそく」を学校生活の基本とし、全職員の共通理解のもとで規範意識を育てる。

【早期発見の在り方】

- ・朝の健康観察、ノート、日記や日常の児童観察で、「あれ？おやっ？」のちょっとした変化やサインを見逃さないよう子どもに接する。
- ・教育面談や懇談会、保護者面談、連絡帳等による家庭からの情報や、PTAや地域との会合等による地域からの情報も積極的に収集する。
- ・週1回の支援会議や年5回程度の学年主任者会にて、情報の把握・共有に努める。
- ・年に4回、こころのアンケートを行い、実態把握に努める。

【早期対応の在り方】〈窓口〉生徒指導主任

- ・いじめを認知したら、まず、窓口である生徒指導主任に報告する。
- ・生徒指導主任は、迅速に事実確認をするとともに、「いじめ対策委員会」を開き、教頭を通して学校教育課に第一報を入れ、相談、指示を仰ぎ、連携を図る。
- ・いじめを受けた子供への支援、いじめた子供や周囲の子供への指導、保護者への対応等について対策委員会で検討し、誠意を持って適切に対応する。対応については必ず記録に残し、その後の指導・支援に役立てる。

【継続支援の在り方】

- ・問題解決まで、いじめを受けた子供の心のケアやいじめた子供の再犯防止に向け、対策委員会を中心に継続的に組織で対応していく。
- ・指導支援体制においては、最も適切な者が最も適切な方法で対応する。
- ・経過については、問題解決するまで定期的に学校教育課に報告する。

【重大事態】「焼津市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、事実確認の結果を直ちに焼津市教育委員会に報告し、連携して対処する。

焼津市立和田小学校 いじめ防止対策年間計画

| 月 | ① 組織・連携・点検・評価 等 | ② 未然防止【D】 | ③ 早期発見・対応と継続的支援 |
|----|--|--|---|
| 4 | 【P】職員会議で基本方針提案 【D】わかしおっ子を語る会（児童理解） 【A】生徒指導部でいじめ調査の点検、考察 【D】授業参観・懇談会 | 【D】学級開き 【D】協力のステージ集会 【D】いじめ根絶授業 【D】静岡県版 SEL① 【D】ペアとの顔合わせ 【D】通学班会議 【D】一年生を迎える会 （自己肯定感、自己有用感） | 【D】朝の健康観察、ノート、日記や日常の児童観察、児童理解（毎日） 【D】わかしおっ子支援会議（週1回） 【D】心の教育相談員、SC、SSW による相談・支援 【D】学級懇談会による情報収集 【D】保護者面談（希望）による情報収集 |
| 5 | 【D】和田小中連絡会1 【D】見守り隊連絡会 【D】小中合同防災（引き渡し）訓練 【C】心づくり部会 （アンケートの実施、集計、評価） 【A】いじめ対策委員会 （アンケートを受けての対応） | 【D】静岡県版 SEL② 【D】校内全体研修会（授業改善）① 【D】代表委員会① 【D】運動会（学級づくり、関わり、存在感） | 【D】自宅確認 【C】こころのアンケート①（いじめ調査） |
| 6 | 【D】保幼小中連絡会 【D】小中合同研修会 | 【D】静岡県版 SEL③ 【D】代表委員会② 【D】4年「チャレンジスクール」 （集団生活、自己肯定感、自己有用感） | |
| 7 | 【D】民生児童委員と語る会① 【D】小中合同夏季研修会 【D】職員会議 【C】心づくり部会 （アンケートの実施、集計、評価） 【A】いじめ対策委員会 （アンケートを受けての対応） | 【D】静岡県版 SEL④ 【D】校内全体研修会（授業改善）② 【D】一年お年寄りとの交流 【D】協力のステージがんばったねの会 【D】夏休みの過ごし方の配布 【D】情報モラル | 【D】保護者面談（全員）による情報収集 【C】協力のステージふり返り 【C】こころのアンケート②（いじめ調査） |
| 8 | | 【D】チャレンジのステージ集会 | |
| 9 | | 【D】通学班会議（集団下校） 【D】代表委員会③ | |
| 10 | 【D】授業参観・懇談会 【D】中学校の合唱・英語スピーチを聴く会 【D】小中授業を見合う会 | 【D】前後期節目の式 【D】5年「あさざりマスタースクール」 （自然体験、集団生活、自己肯定感、自己有用感） 【D】ことばを大切にしている指導 【D】6年生和田中学校文化発表会参加 | |
| 11 | 【D】和田小中合同研修会2 【A】生徒指導部でいじめ調査の点検、考察 【C】心づくり部会 （アンケートの実施、集計、評価） 【A】いじめ対策委員会 （アンケートを受けての対応） 【A】教育課程 学校評価アンケートから本年度のまとめと来年度の方針の検討 | 【D】校内全体研修会（授業改善）③ 【D】代表委員会④ 【D】6年生お年寄りとの交流 | 【C】こころのアンケート③（いじめ調査） |
| 12 | 【D】職員会議 【D】和田小中連絡会2 【D】親子レクリエーション | 【D】冬休みの過ごし方を配付 【D】全校遊び 【D】6年修学旅行（キャリア教育） 【D】チャレンジのステージがんばったねの会 | 【C】チャレンジのステージふり返り |
| 1 | | 【D】ありがとうのステージ集会 【D】ことばを大切にしている指導 【D】代表委員会⑤ | |
| 2 | 【D】民生児童委員と語る会② 【D】学校運営協議会 【D】保幼小連絡会3 【A】生徒指導部でいじめ調査の点検、考察 【C】心づくり部会 （アンケートの実施、集計、評価） 【A】いじめ対策委員会 （アンケートを受けての対応） | 【D】授業参観・懇談会 【D】小中交流会（和田中学校入学説明会） 【D】6年生ありがとうの会（異学年での交流） | 【D】学級懇談会による情報収集 【C】こころのアンケート④（いじめ調査） |
| 3 | 【D】中3小6打合せ会 | 【D】ありがとうのステージがんばったねの会 | 【C】ありがとうのステージふり返り |